

パブリック・コメントへの対応について(その1)

NO	区民の意見・提案要旨	意見に対する 検討委員会の考え方(案)
1	<p>墨田区にガバナンスを提唱者した方がいるとのことあるが、その関係が不透明で分かりにくいし、その経緯が分からなければ信頼する事もできない。また、協治(ガバナンス)は良い考えかもしれないが、区民の視点からではないようにも感じる。行政のプロと区民では、意見や考えに大きな差があるのは当然であり、プロから見れば、区民の意見は稚拙と思われることもあるかもしれないが、区政は区民のためにあるのであるから、区民にしっかりと説明して理解を求めて行く事が重要である。</p>	<p>協治(ガバナンス)については、先に策定された基本構想において示されたものであり、条例に基づき設置された基本構想審議会において答申されたものを区が区議会へ提案し、議決されたものです。なお、協治(ガバナンス)の概念は難解であり、区民の視点ではないのご指摘を踏まえ、今回の最終報告にあたり、「墨田区協治(ガバナンス)」の副題として「まちづくりの主役は私たち みんなで築くいきいき すみだ」というキャッチフレーズを表記しました。今後、区としても、協治(ガバナンス)の考え方などについて、区民への浸透に精力的に取り組まれるよう希望します。</p>
2	<p>今回の協治(ガバナンス)の仕組みづくりについて、その検討委員は墨田区に在住している方などで取り組まれていくことを希望する。</p>	<p>この委員会は、区の要綱に基づき設置されたもので、検討委員は区民を主体に構成されています。なお、当委員会として、今回、最終報告を行うわけですが、協治(ガバナンス)の考え方のもと、今後、区民はもちろんのこと、多くの主体がその担い手となり、魅力や活力あふれる「すみだ」づくりが行われていくことを期待します。</p>
3	<p>今までのように住民が行政に対し、ただ要求するばかりでは、ガバナンス社会は成立しない。今後は住民自らも責任を持って、与えられた権限を実行していくことが大切である。特にガバナンスの担い手になる組織については、その権限に見合った責任体制が要求されるべきである。</p>	<p>ご指摘のとおりであり、協治(ガバナンス)について「区民、地域団体、NPO、企業、区など多様な主体が、それぞれ果たすべき責任と役割を自覚しながら、ともに考え、行動することで、地域の課題の解決を図ろうという社会のあり方」と定義しました。</p>
4	<p>新タワーの計画に関して、問題点を含め、区民に対して説明しなければ、区民の協力は得られないし、今、ガバナンスが必要な最重要な計画ではないか。もちろん行政として出来る事、出来ない事はあるが、区民が協治の精神をもって行動したのであれば、それをしっかり受け止める事が大事ではないか。</p>	<p>新タワーの計画について、当委員会はコメントする立場にございませんが、まちづくりを始め区政における各施策の推進にあっては、各主体がそれぞれに果たすべき責任と役割を担い、魅力や活力あふれる「すみだ」づくりが推進されることを希望します。</p>
5	<p>ガバナンス(協治)による区政実現には、区民との信頼が不可欠であり、職員は率先して襟を正すなど、徹底した説明と情報公開を行っていく必要がある。</p>	<p>ご指摘のとおり、説明責任・情報公開は、協治(ガバナンス)を実現する要素・区政への区民参画の前提として欠かせないものであると考えます。また、今回、当委員会としても、ガバナンス(協治)による区政実現のため、職員の役割・姿勢などを重要視したことから、第4章において推進方策を記す前(第3章)に、「区職員に求められる意識改革」という項目を特に記しました。</p>
6	<p>区民の自治改革にあたり、区民活動のための機会と場所を提供する場に関して、IT(携帯電話などのポータルサイト)などを活用し、区民が時間に束縛されることなく意見を述べる環境を構築することが望ましい。</p>	<p>「提案2:協治(ガバナンス)を支える人材・ネットワークづくり」の《具体的な取り組み(案)》に「地域サイト(コミュニティサイト)の開発・機能拡充」を掲げています。また、まもなく区の取り組みとして、地域応援サイト「いっしょにネット」が開設されると聞いています。</p>
7	<p>区による区政情報の周知は、新聞折込の広報が一般的であったが、最近では新聞を取らない区民も増えている。一方、携帯電話からのHPの閲覧は今後、増加すると考えられることから、「すみだ安全・安心メール」と同じように、区からの情報のトピックを希望者にメールで発信できるようにすることを強く希望する。</p>	<p>ご提案の趣旨を活かし、「提案3:区政情報の共有と区民参画の推進・充実」の中の《具体的な取り組み(案)》に『「区のお知らせ」のメール配信』と明記しました。今後、区では、区民の方が必要とする情報をピックアップして携帯電話などにおいても入手ができるよう、その導入を検討中であると考えています。</p>

パブリック・コメントへの対応について(その2)

8	<p>参加・参画・協働の際の意志決定のルールについて、行政評価制度を導入し、施策に関してのチェックアンドバランス機能を重視し施策の公平性を保持すべきである。また、日常生活(家計など)に反映される施策に重点を置くことべきであり、商工会議所や商店街の代表を墨田区の地域活性化に関する施策の評価委員として登用すべきである。</p>	<p>先に区において策定された「基本計画」では施策ごとに、区民とともにめざす目標や施策達成をはかる指標が示される等行政評価が組み込まれています。今後、行政評価制度が、区民にわかりやすく、説明責任が果たされる形で構築されていくことを検討委員会としても期待しています。なお、ご意見を踏まえ、「提案3:区政情報の共有と区民参画の推進・充実」の中の《具体的な取り組み(案)》に「行政評価制度の本格導入」と表記することとしました。</p>
9	<p>基本計画に対し、区に提出されたパブリックコメントへの対応について、区民からの意見を反映して、その計画決定がなされたのか疑問である。基本計画におけるパブリックコメントに関して、実際の生活に関わることで意見をした区民が多いと思われる中、行政としては計画策定時のパブリックコメントに馴染まないと考えているのかもしれないが、区民が提出した文書にはとても重みがあるはずである。ガバナンスを提唱しているのであるから、区民からの意見をどのように反映していくのか、しっかり説明する必要があるのではないかと。</p>	<p>パブリックコメントの趣旨は、広く一般から意見を公募する手続き等をもって、行政運営における公正の確保と透明性の向上や、区民の権利利益の保護に資することを目的としており、区民に理解できるように具体的に示す必要があると考えます。</p>
10	<p>区民が提案した施策を行政側が責任をもって、議論する場所や機会を設けることが重要であり、公平性を担保するために、区民以外の人を外部評価委員として公募するなど、行政と区民が協働して行う区民主導型の会議設置を提案する。協働型外部評価制度を設けることによって、区民から出された意見を多角的、かつ専門的に分析することができるのと同時に、区民から出された施策を最大限尊重することができるかと考える。</p>	<p>ご提案の趣旨は、「提案6:協働事業提案制度の創設」の中で、「第三者機関(区民等による選定・評価委員会)の設置」等として既に表記していると考えます。</p>
11	<p>コミュニティ改革に関して、区内の身近な問題や課題に長けているコミュニティである町会・自治会・各ボランティア団体・NPO・企業などを主体とした「(仮称)すみだガバナンス検討会」といった組織を構築するなど、新しいコミュニティを形成すべきではないかと。</p>	<p>当委員会では、まず地域プラザの整備などをきっかけとして、町会・自治会・各ボランティア団体・NPO・企業など、地域を構成する多様な人々・主体の連携・交流により、信頼とネットワークのある地域コミュニティが構築されていくことが望ましいと考えました。</p>